

伊丹市野良猫衛生対策事業
補助金利用ガイドブック



野良猫の不妊・去勢手術をすすめ、
暮らしやすい環境を目指しましょう！

伊丹市 市民自治部 生活環境課
伊丹市千僧1-1 伊丹市役所4階
TEL072-781-5371



野良猫の不妊・去勢手術費用 の一部を補助します

市では、野良猫が原因となっている糞尿の臭いや、発情期の鳴き声を軽減し、衛生問題を解決するため、野良猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助します。

また、地域猫として、地域で責任を持って猫のエサ場やトイレを管理する「地域猫活動」に取り組む場合にも、手術費用の一部を補助します。

《野良猫を手術することによる効果》

- ・性格がおとなしくなり、オス猫のマーキング臭、発情期の鳴き声が軽減されます。
- ・野良猫の数の増加が抑制されます。

《地域猫活動として取り組む場合の効果》

上記の効果に加え、周辺住民の方に理解を得て、給餌のルールなどを決め、トイレを設置・管理することで、エサの散乱や糞尿の被害が減り、地域の環境美化に貢献できます。

地域猫活動って何？

「地域猫活動」とは、管理されていない野良猫を、地域の方が管理することにより、野良猫のトラブルを少しでも減らしていくとする活動です。そして、その管理されている猫たちを「地域猫」と呼びます。

[申請要領]

- 1 対象 伊丹市内の野良猫に対する不妊・去勢手術費用（飼い猫は対象外です）
2 申請 20歳以上であること。市主催の講習会を受講された方。
野良猫は、受講者が個人で申請できます。
地域猫は、受講者2名以上が地域猫活動団体登録のうえで申請できます。
※申請の詳細は、右の「制度利用の流れ」参照
- 3 申請期間等 4月1日～翌年2月末日
※予算がなくなり次第受け付け締め切り。
- 4 補助額 ◆野良猫◆ 不妊手術5,000円／匹 去勢手術3,000円／匹
◆地域猫◆ 不妊手術7,000円／匹 去勢手術4,000円／匹
- 5 事前講習会 《事前の電話申込みが必要》
講習会は随時開催となります。生活環境課までご連絡ください。
【講習内容】
・本制度の利用について ・野良猫の現状と課題
・飼い猫の現状と課題
- 6 その他 •手術では猫の耳をV字カットし、手術後の写真が必要となります。
•地域猫の場合、責任を持って活動に取り組むことや周辺住民へ事前に説明が行われているか等を確認します。



↑生活環境課
HPのQRコード

制度の詳しい内容や申請様式等の
ダウンロードは、生活環境課ホームページでご確認ください。



制度利用の流れ

野良猫または地域猫の不妊・去勢手術補助制度を利用する場合は、下記の流れに従って手続きをすすめて頂きます。



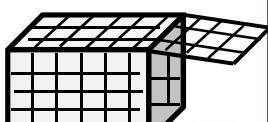
野良猫の流れ

STEP1	市が主催する講習会を受講してください(個人)
STEP2	生活環境課の窓口へ補助金交付申請書を提出してください(1回の申請につき10匹までとし、補助金請求後、次の申請が可能です) ⇒申請書類審査 ⇒補助金交付決定通知書が交付されます(郵送) 【申請から交付決定まで1週間程度を要します】
STEP3	30日以内に、猫を捕獲し、動物病院等で、不妊・去勢手術を行ってください(一旦、申請者の全額負担となります)
STEP4	手術後、実施報告書・領収書を添付し、生活環境課へ請求書を提出してください 【実施報告書は獣医師の確認が必要です】 ⇒補助金が指定口座(本人名義)に振り込まれます



地域猫の流れ

STEP1	市が主催する講習会を受講してください(複数名)
STEP2	生活環境課の窓口へ地域猫活動団体(グループ)登録申請書を提出 ⇒申請書類審査 ⇒地域猫活動団体(グループ)登録決定通知書が交付されます(郵送)
	☆この手続きが完了した地域猫活動団体(グループ)が管理する猫は、地域猫として補助金を受けることができます。 野良猫のSTEP2へ



不妊・去勢手術のために、野良猫を捕獲する場合には、捕獲器の貸出を行っています。詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。

<地域猫活動を申請する場合の留意事項>

地域猫活動団体(グループ)登録申請にあたっては、申請者が、

- ◇地域猫活動の取組を通じて地域の環境美化に協力すること
- ◇周辺の人々に十分に趣旨を説明し活動の理解を得て頂くこと
- ◇活動区域内の猫の数、識別方法、健康状態などを把握すること
- ◇えさ場やトイレは私有地など周辺住民の理解を得たうえで決め、清潔に管理すること

など確認項目を設け、その全てを守って頂けることが登録の要件となります。



兵庫県動物愛護センターから

飼い猫の飼い主さんへのお願い

不妊・去勢していない飼い猫を屋外へ出すことは、野良猫が増える要因となります。また、無計画な繁殖による多頭飼育崩壊も社会問題となっている今、ペットの正しい飼育が飼い主に求められています。

1 屋内飼育で快適生活

「“閉じ込める”のは、かわいそう！」なんて思っていませんか？

ねこは、本来広い範囲を動き回る動物ではありません。屋外には、交通事故や喧嘩によるケガ、病気の感染などたくさんの危険が待ち受けています。屋内飼育は、ねこにとって安全で快適な生活なのです。



2 不妊手術をしよう！

「“避妊・去勢手術”は、かわいそう！」なんて思っていませんか？

避妊・去勢手術は、ねこにとっても、飼い主にとってもたくさんの中利点があります。動物病院に相談し、早期に手術を受けましょう！

<避妊・去勢手術のメリット>

- ① 発情期がなくなり安定した生活
- ② 性ホルモンに起因する病気の予防
- ③ 性ホルモンに起因する問題行動（マーキング等）の発生率低下
- ④ 繁殖制限



3 名札をつけよう！

“万が一”的ために、自分の飼いねこであることがわかるよう、ねこには名札等をつけましょう！



もし、いなくなってしまった…

最寄りの動物愛護センター及び警察署に、すぐに連絡しましょう！



飼い猫・飼い主のいない猫に関するお問合せは

兵庫県動物愛護センター

尼崎市西昆陽4丁目1-1 06-6432-4599